



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日
(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 生活保護法による医療扶助のための施術を担当させる指定施術機関の指定（福祉・援護課） …… 1
- 保安林の解除予定の通知（森林緑地課） …… 1

公 告

- 大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見（商工振興課） …… 2

収用委員会事項

- 使用の裁決手続開始の決定・59件 …… 2

告 示

沖縄県告示第377号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により、指定施術機関を次のとおり指定した。

平成24年 7月17日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

指定施術機関の名称（施術者の氏名）	指定施術機関の所在地	指定年月日
名倉堂整骨院（田邊憲治及び田邊ミチ）	名護市城二丁目1番12号	平成24年4月30日
心身堂鍼灸・整骨院（森雅史、及川英治及び屋嘉なつき）	那覇市銘苅1丁目6番15号	平成24年5月24日
まるみや整骨院（玉城陽次及び宮城厚子）	那覇市古島2丁目26番地15津嘉山ビル1階	平成24年6月1日
琉球治療院（金城博三）	久米島町字比嘉160番地75 102	平成24年6月7日

沖縄県告示第378号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の解除をする予定である旨の通知があった。

平成24年 7月17日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 解除予定保安林の所在場所 名護市字屋部前之浜兼久546番3
- 2 保安林として指定された目的 潮害の防備
- 3 解除の理由 河川管理施設用地とするため

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の届出に対する法第8条第1項及び第2項の規定による意見の概要について、同条第3項の規定により公告し、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成24年 7月17日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地（仮称）ドン・キホーテ宜野湾店 沖縄県宜野湾市大山七丁目1400番74及び1400番75
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 株式会社ドン・キホーテ 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号 代表取締役 成沢潤治
- 3 法第8条第1項の規定による宜野湾市の意見の概要 意見なし
- 4 法第8条第2項の規定による意見の概要 意見書の提出なし
- 5 縦覧期間 平成24年 7月17日から同年 8月17日まで
- 6 縦覧場所 沖縄県商工労働部商工振興課

収用委員会事項

沖縄県収用委員会告示第10号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する嘉手納弾薬庫地区の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積(㎡)		使用しようとする土地の面積(㎡)
			登記簿	実測	
読谷村字伊良皆前原	1752番	畑	471	471.06	471.06

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
喜友名一郎	沖縄市園田三丁目11番48号

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏名	住所	権利の種類
株式会社沖縄銀行	那覇市久茂地3丁目10番1号	根抵当権 平成23年 8月 1日 第14649号

- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年 6月14日

沖縄県収用委員会告示第11号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、

次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用するトリイ通信施設の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
読谷村字大湾糸蒲原	814番	畑	788	788.33	788.33

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
喜友名一郎	沖縄市園田三丁目11番48号

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏名	住所	権利の種類
株式会社沖縄銀行	那覇市久茂地3丁目10番1号	根抵当権 平成23年8月1日第14649号

- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年 6月14日

沖縄県収用委員会告示第12号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する奥間レスト・センターの用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
国頭村字桃原帆原	570番	畑	229	229.32	229.32
国頭村字桃原帆原	582番1	原野	223	223.32	223.32
国頭村字桃原帆原	615番	畑	111	111.10	111.10
国頭村字桃原帆原	655番	畑	135	135.08	135.08
国頭村字桃原帆原	658番	畑	422	422.36	422.36
国頭村字桃原帆原	684番	畑	1,087	1,087.25	1,087.25
国頭村字桃原帆原	731番	畑	1,544	1,544.41	1,544.41
国頭村字桃原帆原	755番	原野	415	415.26	415.26

国頭村字桃原帆原	828番	原野	1,190	1,190.18	1,190.18
国頭村字辺土名帆原	2329番	原野	6,564	6,564.54	6,564.54
国頭村字辺土名帆原	2334番	原野	633	633.44	633.44

4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
亡 仲地昌照 法定相続人	
山田義弘	豊見城市字豊崎1番地484
山田義治	読谷村字座喜味556番地
山田義昌	那覇市字栄原4丁目12番20号 メゾンJUN305
山田義隆	国頭郡国頭村字桃原70番地
小橋川好恵	国頭郡国頭村字桃原139番地
新垣初子	那覇市繁多川3丁目4番40-805号 繁多川市営住宅A棟
神里澄子	那覇市字大道129番地
仲地昌秀	宜野湾市喜友名二丁目9番24号

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし

6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年6月14日

沖縄県収用委員会告示第13号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年7月17日

沖縄県収用委員会

1 起業者の名称 沖縄防衛局長

2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する伊江島補助飛行場の用に供するための使用

3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
伊江村字東江上ズマタ原	1682番	保安林	85	85.20	85.20
伊江村字東江上バンタ原	2240番	保安林	79	79.12	79.12

4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
亡 内間十助 法定相続人	
山城スミ子	うるま市石川東恩納1582番地
新井美由季	東京都足立区西新井七丁目5番14-306号
内間俊彦	西原町字翁長543番地の1 (FC翁長コーポ213)
内間敏康	与那原町字東浜8番地の1
内間律人	西原町字翁長543番地の1 (FC翁長コーポ213)

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし
 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年 6月14日

沖縄県収用委員会告示第14号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用するキャンプ・シュワブの用に供するための使用
 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
名護市字辺野古思原	264番	田	1,936	1,936.04	1,936.04
名護市字辺野古長崎原	436番	原野	1,071	1,071.11	1,071.11

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
藤川佐代子	神奈川県伊勢原市上粕屋1540番地の1

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし
 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年 6月14日

沖縄県収用委員会告示第15号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用するキャンプ・ハンセンの用に供するための使用
 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
恩納村字喜瀬武原廻袋原	705番 1	山林	482	482.02	482.02

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
外間篤子	東京都大田区仲六郷一丁目52番20号

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年 6月14日

沖縄県収用委員会告示第16号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用するキャンプ・ハンセンの用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
金武町字金武長久保原	4402番	畑	702	702.31	702.31

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
瑞慶山良實	金武町字金武8036番地 6

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏名	住所	権利の種類
株式会社琉球銀行	那覇市久茂地 1丁目11番 1号	根抵当権 平成 3年 6月27日第2446号

- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年 6月14日

沖縄県収用委員会告示第17号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用するキャンプ・ハンセンの用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
金武町字金武大堂原	4690番	雑種地	396	396.08	396.08
金武町字金武伊那嘉原	6695番	原野	90	90.72	90.72

4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
小波津武則	金武町字金武1822番地

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし

6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年 6月14日

沖縄県収用委員会告示第18号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

1 起業者の名称 沖縄防衛局長

2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用するキャンプ・ハンセンの用に供するための使用

3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
金武町字金武喜瀬武原	9077番 1	田	1,022	1,022.04	1,022.04
金武町字金武喜瀬武原	9077番 3	田	14	14.22	14.22
金武町字金武喜瀬武原	9077番 4	田	228	228.15	228.15
金武町字金武喜瀬武原	9080番	田	1,214	1,214.37	1,214.37

4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
渡慶次賀信	金武町字金武8829番地

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし

6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年 6月14日

沖縄県収用委員会告示第19号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

1 起業者の名称 沖縄防衛局長

2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する金武ブルー・ビーチ訓練場の用に供するための使用

3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)

			登記簿	実測	
金武町字金武大兼久原	2871番 1	原野	23,671	23,671.18	23,671.18
金武町字金武岬原	12959番	原野	34,112	34,112.09	34,112.09
金武町字金武岬原	12959番 3	原野	26,121	26,121.39	26,121.39
金武町字金武岬原	12978番 1	原野	1,664	1,664.10	1,664.10

4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
池原均	金武町字金武5714番地の3
寶武男	金武町字金武813番地

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし

6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年 6月14日

沖縄県収用委員会告示第20号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する金武ブルー・ビーチ訓練場の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
金武町字金武大保根原	11969番 1	原野	117	117.00	117.00

4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
嘉数義光	金武町字金武5674番地 1
與那城直也	金武町字金武623番地の 3

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏名	住所	権利の種類
金武町	金武町字金武 1 番地	一時使用权

6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年 6月14日

沖縄県収用委員会告示第21号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第14

0号) 第14条第1項の規定により適用される土地収用法(昭和26年法律第219号) 第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する金武ブルー・ビーチ訓練場の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
金武町字金武岬原	12864番 6	原野	87	87.04	87.04
金武町字金武岬原	12864番 7	原野	180	180.09	180.09
金武町字金武岬原	12864番 8	原野	49	49.06	49.06
金武町字金武岬原	12864番 9	原野	83	83.09	83.09

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
嘉数義光	金武町字金武5674番地 1
池原均	金武町字金武5714番地の 3

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年 6月14日

沖縄県収用委員会告示第22号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法(昭和27年法律第140号) 第14条第1項の規定により適用される土地収用法(昭和26年法律第219号) 第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する嘉手納弾薬庫地区の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
読谷村字喜名喜名原	29番	畑	518	518.09	518.09
読谷村字喜名喜名原	86番	宅地	222.92	222.92	222.92
読谷村字喜名東原	766番	畑	1,284	1,284.14	1,284.14
読谷村字喜名西平原	888番	畑	1,096	1,096.15	1,096.15
読谷村字喜名西平原	952番	畑	1,870	1,870.23	1,870.23

読谷村字喜名福地原	1212番	山林	1,391	1,391.23	1,391.23
読谷村字喜名後間原	1123番	畑	1,292	1,292.13	1,292.13
読谷村字長田与名田原	221番	畑	923	923.16	923.16
読谷村字長田石嶺原	434番	田	644	644.13	644.13

4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
吉田和雄	読谷村字喜名264番地

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし

6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年 6月14日

沖縄県収用委員会告示第23号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する嘉手納弾薬庫地区の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)	備考
			登記簿	実測		
読谷村字喜名喜名原	114番	畑	181	181.05	181.05	
読谷村字喜名喜名原	133番	宅地	783.64	783.64	783.64	
読谷村字喜名前原	577番 1	畑	332	293.32	293.32	注
読谷村字喜名中地原	646番	畑	4,739	4,739.41	4,739.41	
読谷村字喜名西平原	981番	山林	5,663	5,663.38	5,663.38	
読谷村字喜名福地原	1207番	山林	1,487	1,487.18	1,487.18	
読谷村字喜名福地原	1257番	山林	4,076	4,076.27	4,076.27	
読谷村字喜名後間原	1122番	山林	3,078	3,078.17	3,078.17	
読谷村字喜名外部原	1917番	田	70	70.04	70.04	
読谷村字喜名外部原	2077番	山林	4,163	4,163.28	4,163.28	
読谷村字伊良皆仲地原	895番	畑	828	828.12	828.12	
読谷村字長田石嶺原	479番	田	3,714	3,714.36	3,714.36	
読谷村字長田石嶺原	559番	田	3,040	3,040.37	3,040.37	

注 使用しようとする土地の区域は、別添図面表示の①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧及び①の各点を順

次結ぶ直線で囲まれた区域であり、当該地番の全筆である。(添付図面省略)

4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
吉田トミ	読谷村字喜名264番地
吉田宏	読谷村字喜名204番地1 トミーコーポイクオ105号
吉田素子	読谷村字喜名204番地1 トミーコーポイクオ307
吉田和雄	読谷村字喜名264番地
吉田徳幸	千葉県松戸市胡録台269番地の10 アムール ルア101号
吉田靖	読谷村字喜名264番地
吉田和史	読谷村字喜名264番地

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏名	住所	権利の種類
株式会社沖縄銀行	那覇市久茂地3丁目10番1号	根抵当権 平成21年9月28日第17096号

6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年6月14日

沖縄県収用委員会告示第24号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する嘉手納弾薬庫地区の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積(m ²)		使用しようとする土地の面積(m ²)
			登記簿	実測	
読谷村字喜名喜名原	135番	畑	523	523.08	523.08
読谷村字喜名喜名原	178番	畑	435	435.10	435.10
読谷村字喜名前原	560番	畑	712	712.12	712.12
読谷村字喜名東原	796番	畑	865	865.14	865.14
読谷村字喜名西平原	949番	畑	600	600.11	600.11
読谷村字喜名後間原	1096番	山林	941	941.14	941.14
読谷村字喜名後間原	1096番2	山林	778	778.12	778.12
読谷村字喜名親子比利原	1315番	田	832	832.11	832.11
読谷村字喜名外部原	1853番	田	231	231.07	231.07

読谷村字喜名外部原	1907番	田	90	90.03	90.03
読谷村字喜名外部原	2056番	山林	1,143	1,143.18	1,143.18
読谷村字長田石嶺原	527番	山林	3,223	3,223.27	3,223.27
読谷村字長田石嶺原	547番	田	1,892	1,892.23	1,892.23
読谷村字長田石嶺原	569番	田	2,544	2,544.32	2,544.32

4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
吉田宏	読谷村字喜名204番地1 トミーコーポイクオ105号

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし

6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年6月14日

沖縄県収用委員会告示第25号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年7月17日

沖縄県収用委員会

1 起業者の名称 沖縄防衛局長

2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する嘉手納弾薬庫地区の用に供するための使用

3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
読谷村字喜名前原	603番	畑	1,315	1,315.16	1,315.16
読谷村字喜名福地原	1247番	山林	6,340	6,340.46	6,340.46
読谷村字長田与名田原	231番	山林	2,095	2,095.33	2,095.33

4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
吉田徳幸	千葉県松戸市胡録台269番地の10 アムール ルア101号
吉田靖	読谷村字喜名264番地
吉田和史	読谷村字喜名264番地

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏名	住所	権利の種類
株式会社沖縄銀行	那覇市久茂地3丁目10番1号	根抵当権 平成21年9月28日第17096号

6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年6月14日

沖縄県収用委員会告示第26号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する嘉手納弾薬庫地区の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
読谷村字喜名前原	613番	畑	754	754.12	754.12
読谷村字喜名後間原	1127番	畑	944	944.17	944.17

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
吉田トミ	読谷村字喜名264番地

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年 6月14日

沖縄県収用委員会告示第27号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する嘉手納弾薬庫地区の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
読谷村字喜名西平原	992番	畑	808	808.18	808.18

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
吉田靖	読谷村字喜名264番地

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏名	住所	権利の種類

株式会社沖縄銀行	那覇市久茂地3丁目10番1号	根抵当権 平成21年9月28日第17096号
----------	----------------	------------------------

6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年6月14日

沖縄県収用委員会告示第28号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する嘉手納弾薬庫地区の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積(m ²)		使用しようとする土地の面積(m ²)
			登記簿	実測	
読谷村字座喜尾頓川	2879番	田	419	419.08	419.08

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
玉城眞幸	南風原町字宮平209番地の4

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年6月14日

沖縄県収用委員会告示第29号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する嘉手納弾薬庫地区の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積(m ²)		使用しようとする土地の面積(m ²)
			登記簿	実測	
読谷村字伊良皆東原	1600番	雑種地	86	86.10	86.10

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
屋宜博美	沖縄市室川二丁目33番8号

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし

6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年 6月14日

沖縄県収用委員会告示第30号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用するキャンプ・マクトリアスの用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
うるま市字西原ブリク原	750番 1	畑	55	55.00	55.00
うるま市字西原ブリク原	750番 3	公衆用道路	112	112.00	112.00
うるま市字西原ブリク原	759番 1	畑	51	51.00	51.00
うるま市字西原ブリク原	759番 3	公衆用道路	46	46.00	46.00

4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
屋宜同徳	西原町字棚原776番地の2（貴マンション606号）

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏名	住所	権利の種類
株式会社琉球銀行	那覇市久茂地1丁目11番1号	根抵当権 平成20年9月22日第14496号

6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年 6月14日

沖縄県収用委員会告示第31号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用するキャンプ・シールズの用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
沖縄市字知花平田原	2647番 1	畑	296	296.05	296.05

沖縄市字知花平田原	2662番	畑	578	578.02	578.02
沖縄市字知花平田原	2806番	墓地	415	415.06	415.06

4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
比屋根隆夫	沖縄市安慶田一丁目24番28号

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏名	住所	権利の種類
株式会社琉球銀行	那覇市久茂地1丁目11番1号	根抵当権 平成16年3月31日第6341号 根抵当権 平成19年8月1日第12610号

6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年6月14日

沖縄県収用委員会告示第32号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用するトリイ通信施設の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
読谷村字楚辺字東	64番	ため池	269	269.11	269.11
読谷村字楚辺字西	248番	ため池	307	307.05	307.05
読谷村字楚辺字西	276番	ため池	208	208.12	208.12
読谷村字楚辺西前原	516番	雑種地	421	421.31	421.31
読谷村字楚辺東前原	598番	雑種地	853	853.04	853.04
読谷村字楚辺後原	1238番	宅地	685.43	685.43	685.43

4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
比嘉豊光	読谷村字楚辺1334番地1

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし

6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年6月14日

沖縄県収用委員会告示第33号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国に

おける合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用するトリイ通信施設の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
読谷村字渡具知喜野部原	312番	畑	1,149	1,149.04	1,149.04

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
松田平清	読谷村字大湾429番地

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年 6月14日

沖縄県収用委員会告示第34号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する嘉手納飛行場の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
沖縄市字山内大迫原	1025番 1	山林	778	778.11	778.11

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
亀谷正子	うるま市字赤道972番地57

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏名	住所	権利の種類
株式会社琉球銀行	那覇市久茂地1丁目11番1号	根抵当権 平成20年 7月31日第11810号
沖縄電力株式会社	浦添市牧港五丁目2番1号	一時使用権

- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年 6月14日

沖縄県収用委員会告示第35号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する嘉手納飛行場の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
沖縄市字山内西原	1292番	畑	1,505	1,505.11	1,505.11

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
牧志治	沖縄市山内二丁目21番15号

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年 6月14日

沖縄県収用委員会告示第36号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する嘉手納飛行場の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
沖縄市字山内石迫原	1536番 8	畑	75	75.50	75.50

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
岩崎なをみ	東京都稲城市長峰二丁目26番地 303号

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年 6月14日

沖縄県収用委員会告示第37号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する嘉手納飛行場の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
沖縄市字白川竹下原	548番 1	雑種地	437	437.20	437.20

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
島袋信也	沖縄市美里四丁目17番34号

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年 6月14日

沖縄県収用委員会告示第38号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する嘉手納飛行場の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
嘉手納町字水釜金壇子原	59番	畑	953	953.49	953.49
嘉手納町字水釜金壇子原	67番	宅地	586.97	586.97	586.97
嘉手納町字野国後原	294番	宅地	368.13	368.13	368.13

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
沢岬安典	嘉手納町字水釜302番地 ハウスナンバー7280

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年 6月14日

沖縄県収用委員会告示第39号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する嘉手納飛行場の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
嘉手納町字兼久中原	146番	畑	609	609.83	609.83

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
仲宗根孝	東京都足立区東保木間一丁目22番11号
仲宗根豊	読谷村字大湾743番地 ハウスナンバーD206

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年 6月14日

沖縄県収用委員会告示第40号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する嘉手納飛行場の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
嘉手納町字国直下国直原	803番	墓地	81	81.53	81.53

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
富本敏郎	沖縄市中央一丁目20番12号

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年 6月14日

沖縄県収用委員会告示第41号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する嘉手納飛行場の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
嘉手納町字屋良屋良原	156番	畑	456	456.45	456.45
嘉手納町字屋良崎間作原	1191番	山林	160	160.50	160.50

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
小多宏子	東京都西東京市富士町六丁目10番2号

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年6月14日

沖縄県収用委員会告示第42号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する嘉手納飛行場の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
嘉手納町字屋良当底原	1279番	畑	1,334	1,334.57	1,334.57

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
松田平清	読谷村字大湾429番地

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年6月14日

沖縄県収用委員会告示第43号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する嘉手納飛行場の用に供するための使用

3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積(m ²)		使用しようとする土地の面積(m ²)
			登記簿	実測	
嘉手納町字野里村内原	116番	宅地	1,390.02	1,390.02	1,390.02

4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
松島勉	うるま市字喜屋武325番地3
神田雪枝	浦添市前田一丁目17番6-201号 スカイコーラル前田

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏名	住所	権利の種類
株式会社沖縄銀行	那覇市久茂地3丁目10番1号	抵当権 平成21年5月21日第8541号 抵当権 平成21年5月21日第8542号

6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年6月14日

沖縄県収用委員会告示第44号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する嘉手納飛行場の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積(m ²)		使用しようとする土地の面積(m ²)
			登記簿	実測	
嘉手納町字野里前原	1038番	墓地	167	167.49	167.49

4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
松島勉	うるま市字喜屋武325番地3
神田雪枝	浦添市前田一丁目17番6-201号 スカイコーラル前田

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし

6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年6月14日

沖縄県収用委員会告示第45号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する嘉手納飛行場の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
嘉手納町字野里大城原	514番	畑	1,866	1,866.10	1,866.10

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
知念勝	浦添市牧港五丁目19番6号 儀間アパート3F

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年 6月14日

沖縄県収用委員会告示第46号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する嘉手納飛行場の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
嘉手納町字野国村内原	71番	畑	957	957.52	957.52
嘉手納町字野国後原	146番	畑	1,338	1,338.47	1,338.47

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
照屋至徳	読谷村字座喜味2308番地4

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年 6月14日

沖縄県収用委員会告示第47号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する嘉手納飛行場の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
北谷町字上勢頭平安山伊森原	1070番	墓地	105	105.51	105.51

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
喜友名一郎	沖縄市園田三丁目11番48号

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏名	住所	権利の種類
沖縄県農業協同組合	那覇市楚辺 2 丁目33番18号	抵当権 平成11年12月15日第19563号
株式会社琉球銀行	那覇市久茂地 1 丁目11番 1 号	根抵当権 平成12年 3 月 8 日第4595号
株式会社沖縄銀行	那覇市久茂地 3 丁目10番 1 号	抵当権 平成23年 8 月29日第16600号

- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年 6 月14日

沖縄県収用委員会告示第48号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する嘉手納飛行場の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
北谷町字下勢頭下勢頭原	400番 2	墓地	60	60.93	60.93

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
新屋聡	沖縄市越来二丁目12番 2 号

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏名	住所	権利の種類
沖縄県農業協同組合	那覇市楚辺 2 丁目33番18号	抵当権 平成11年12月15日第19563号
株式会社琉球銀行	那覇市久茂地 1 丁目11番 1 号	根抵当権 平成12年 3 月 8 日第4595号
株式会社沖縄銀行	那覇市久茂地 3 丁目10番 1 号	抵当権 平成14年 3 月14日第5946号

6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年 6月14日

沖縄県収用委員会告示第49号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する嘉手納飛行場の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積(m ²)		使用しようとする土地の面積(m ²)
			登記簿	実測	
北谷町字下勢頭大道原	845番 1	山林	1,376	1,376.00	1,376.00

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
宮城光憲	宜野湾市字真志喜604番地

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし

6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年 6月14日

沖縄県収用委員会告示第50号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用するキャンプ瑞慶覧の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積(m ²)		使用しようとする土地の面積(m ²)
			登記簿	実測	
宜野湾市字安仁屋東原	363番	山林	3,285	3,285.22	3,285.22
宜野湾市字安仁屋前原	575番	田	125	125.49	125.49
宜野湾市字安仁屋前原	576番	田	169	169.42	169.42
宜野湾市字安仁屋前原	577番	田	159	159.14	159.14
宜野湾市字安仁屋前原	614番	田	541	541.55	541.55
宜野湾市字喜友名下原	1198番	田	671	671.56	671.56
宜野湾市字喜友名下原	1222番	田	247	247.44	247.44

宜野湾市字喜友名下原	1223番	田	78	78.31	78.31
宜野湾市字新城大道原	459番	畑	863	863.35	863.35
宜野湾市字新城大道原	476番	畑	239	239.72	239.72
宜野湾市字新城下原	556番	原野	518	518.32	518.32
宜野湾市字新城下原	594番	原野	410	410.49	410.49
宜野湾市字新城下原	666番	原野	395	395.41	395.41
宜野湾市字新城下原	668番	原野	304	304.32	304.32
宜野湾市字新城下原	672番	田	92	92.89	92.89
宜野湾市字新城下原	675番	田	54	54.77	54.77
宜野湾市字新城下原	676番	田	233	233.26	233.26
宜野湾市字新城下原	679番	田	309	309.28	309.28
宜野湾市字新城下原	694番	田	125	125.88	125.88
宜野湾市字新城下原	695番	田	382	382.55	382.55
宜野湾市字新城下原	696番	田	61	61.31	61.31
宜野湾市字新城下原	703番	田	124	124.77	124.77
宜野湾市字新城下原	704番	田	78	78.11	78.11
宜野湾市字新城下原	707番	田	69	69.57	69.57
宜野湾市字新城下原	742番	田	405	405.76	405.76
宜野湾市字新城下原	743番	田	321	321.74	321.74

4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
佐喜眞道夫	宜野湾市新城二丁目9番16号

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし

6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年6月14日

沖縄県収用委員会告示第51号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用するキャンプ瑞慶覧の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	

宜野湾市字安仁屋東原	365番	山林	1,243	1,243.32	1,243.32
------------	------	----	-------	----------	----------

4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
佐喜眞道夫	宜野湾市新城二丁目9番16号

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏名	住所	権利の種類
宜野湾市	宜野湾市野嵩一丁目1番1号	一時使用権

6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年6月14日

沖縄県収用委員会告示第52号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用するキャンプ瑞慶覧の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
宜野湾市字喜友名下原	1199番	田	104	104.48	104.48
宜野湾市字喜友名下原	1200番	畑	128	128.89	128.89
宜野湾市字喜友名下原	1224番	田	249	249.31	249.31

4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
佐喜眞道夫	宜野湾市新城二丁目9番16号

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏名	住所	権利の種類
沖縄電力株式会社	浦添市牧港五丁目2番1号	一時使用権

6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年6月14日

沖縄県収用委員会告示第53号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用するキャンプ瑞慶覧の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
宜野湾市字安仁屋東原	374番	原野	345	345.41	345.41

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
玉木博	宜野湾市野嵩一丁目24番14号

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年 6月14日

沖縄県収用委員会告示第54号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用するキャンプ瑞慶覧の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
北谷町字北前安仁屋原	297番	雑種地	281	281.66	281.66

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
亀谷正子	うるま市字赤道972番地57

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏名	住所	権利の種類
株式会社琉球銀行	那覇市久茂地1丁目11番1号	根抵当権 平成20年 8月 5日第14796号

- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年 6月14日

沖縄県収用委員会告示第55号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用するホワイト・ビーチ地区の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
うるま市勝連平敷屋堀土	973番	雑種地	56.00	56.00	56.00

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
城間勝	那覇市曙2丁目27番9号
伊波義安	うるま市字宮里352番地4
大塚穂	愛知県名古屋市長区大高町字丸根36番地の1 (パレスヤマグチ201号)
大野木章	福岡県中間市深坂一丁目11番13号
小野芳央	恩納村字恩納6486番地3
志鎌誠	東京都西東京市芝久保町二丁目17番540号
杉村公男	愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字花立468番地
田中宏之	名護市東江五丁目17番10-201号 コーポ町田
服部邦子	愛知県名古屋市長区鳴海町字石堀山61番地
間島孝彦	埼玉県さいたま市見沼区島町860番地11
宮城節子	名護市字源河2523番地3
宮平光一	北中城村字安谷屋1361番地
森根昇	うるま市与那城屋慶名2060番地
柳田さえ子	愛知県名古屋市長区鳴海町字石堀山13番地の1 (タウン石堀山9棟107号)
山口洋子	宜野湾市宜野湾三丁目11番26号
山下英一	愛知県江南市古知野町大塔36番地
山下律子	愛知県江南市古知野町大塔36番地
西岡信之	那覇市泊3丁目17番地4 ライトマンション201
大城裕子	那覇市首里石嶺町3丁目218番地4 2階
玉城智子	糸満市字座波591番地の1
碩健一郎	京都府八幡市男山美桜3番地18

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年6月14日

沖縄県収用委員会告示第56号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国に

における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する普天間飛行場の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
宜野湾市字野嵩前原	463番	畑	222	222.16	222.16
宜野湾市字野嵩知念堂原	1843番	畑	740	740.39	740.39

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
玉木博	宜野湾市野嵩一丁目24番14号

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏名	住所	権利の種類
沖縄県農業協同組合	那覇市楚辺2丁目33番18号	抵当権 昭和55年9月6日第16255号

- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年 6月14日

沖縄県収用委員会告示第57号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する普天間飛行場の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
宜野湾市字野嵩長迫原	1885番	畑	309	309.12	309.12

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
宮本進	宜野湾市野嵩二丁目6番43号

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年 6月14日

沖縄県収用委員会告示第58号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する普天間飛行場の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
宜野湾市普天間二丁目	526番 6	宅地	149.76	149.76	149.76

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
屋宜勝	うるま市字西原753番地

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年 6月14日

沖縄県収用委員会告示第59号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する普天間飛行場の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
宜野湾市字喜友名前原	334番	雑種地	519	519.11	519.11

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
幸地道人	沖縄市比屋根六丁目24番18号

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年 6月14日

沖縄県収用委員会告示第60号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、

次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する普天間飛行場の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
宜野湾市字新城東原	148番	畑	478	478.47	478.47

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
田場典信	宜野湾市野嵩二丁目26番11号

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし

- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年 6月14日

沖縄県収用委員会告示第61号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する普天間飛行場の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
宜野湾市字新城東原	181番	畑	1,715	1,715.05	1,715.05

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
新垣善孝	宜野湾市野嵩二丁目7番3号

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし

- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年 6月14日

沖縄県収用委員会告示第62号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長

- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する普天間飛行場の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
宜野湾市字新城前原	243番	雑種地	2,359	2,359.09	2,359.09

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
宮城常正	宜野湾市野嵩一丁目10番11-703号 浩陽野嵩アパート
宮城盛雄	宜野湾市新城二丁目20番12号

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年 6月14日

沖縄県収用委員会告示第63号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する普天間飛行場の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
宜野湾市字伊佐上原	766番	山林	323	323.10	323.10

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
亡 宮城次郎 法定相続人	住所不明 ただし、最後の住所金武村字金武283番地 宜野湾市伊佐二丁目8番3号 宜野湾市伊佐二丁目8番3号 宜野湾市伊佐二丁目8番3号 中城村字久場1837番地1 宜野湾市伊佐二丁目8番3号 大阪府大阪市西区本田三丁目4番24号
宮城ケネートウ	
宮城一郎	
宮城三郎	
宮城節子	
宮城武夫	
宮城勇	
中島信子	

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年 6月14日

沖縄県収用委員会告示第64号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国に

における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する普天間飛行場の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
宜野湾市字大謝名軍花原	1208番 2	山林	596	596.11	596.11

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
呉屋美津江	宜野湾市大謝名四丁目13番1号 呉屋アパート2階
呉屋正樹	宜野湾市大謝名四丁目13番1号 呉屋アパート2階
呉屋務	宜野湾市大謝名四丁目13番1号 呉屋アパート2階

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏名	住所	権利の種類
株式会社沖縄海邦銀行	那覇市久茂地2丁目9番12号	抵当権 平成23年9月21日第18134号

- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年 6月14日

沖縄県収用委員会告示第65号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する普天間飛行場の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
宜野湾市字宜野湾大嶺原	1008番 1	畑	2,790	2,790.08	2,790.08
宜野湾市字宜野湾下原	1074番	墓地	264	264.22	264.22

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
渡慶次功	福岡県柳川市坂本町16番地13

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年 6月14日

沖縄県収用委員会告示第66号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する牧港補給地区の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
浦添市字城間西唐蒲	693番	畑	991	991.24	991.24
浦添市字城間中空寿	1724番	畑	991	991.39	991.39

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
西原均	名護市宮里四丁目12番 8号

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年 6月14日

沖縄県収用委員会告示第67号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する那覇港湾施設の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
那覇市垣花町一丁目	25番 3	雑種地	294	294.00	294.00

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
平良眞秀	神奈川県横浜市栄区野七里二丁目16番28号

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年 6月14日

沖縄県収用委員会告示第68号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

平成24年 7月17日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する陸軍貯油施設の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)
			登記簿	実測	
うるま市字昆布後昆布原	1205番	宅地	487.71	487.71	487.71

4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
瑞慶山良實	金武町字金武8036番地 6

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏名	住所	権利の種類
株式会社琉球銀行	那覇市久茂地 1 丁目11番 1 号	根抵当権 平成 7 年12月22日第12719号

6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成24年 6月14日

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話 098-866-2074	印刷所 有限会社 金城印刷 〒901-0305 糸満市西崎町五丁目 9 番16号
---	---